［契約書　別紙］

１．担当者（生活相談員）

電話　０４３－４８６－５０５０

２．短期入所生活介護の内容

（１）　ご利用場所　佐倉市鏑木町３４６番地
特別養護老人ホームさくら苑

（２）　ご利用期間　①令和　年　月　日から令和　年　月　日
②令和　年　月　日から令和　年　月　日
③令和　年　月　日から令和　年　月　日
入所時刻：ご利用開始日の午前９：３０以降
退所時刻：ご利用終了日の午後４：００まで

（３）　ご利用施設
居室
食堂
機能訓練室兼食堂
医務室
談話室
ロビー
浴室（一般浴槽、特殊浴槽）

（４）　サービスの内容

①食事　朝食　８：００～
昼食　１２：００～
夕食　１８：００～
原則として、食堂でお摂りいただきます

②入浴　原則として、週に２回入浴していただけます
ただし、体調により、清拭となる場合があります

③介護　ご希望や状況に応じ適切な介護サービスを提供します
着替え、排泄、食事等の介助、おむつ交換、体位変換
施設内移動の付添いの介助等

④機能訓練　訓練室にて機能回復訓練を行います

⑤健康管理　短期入所生活介護の初日に簡単な健康チェックを行います

３．利用料

（１）　介護保険給付対象サービス

［１日あたりの利用料］

［介護サービス費(従来型多床室)］　　※R8.6 改定　１単位＝10.55 円

ご利用者の要介護度		単位	１日当たりの負担金		
			１割負担の方	２割負担の方	３割負担の方
介護サービス費	要介護１	６０３単位/日	６３７円	１，２７３円	１，９０９円
	要介護２	６７２単位/日	７０９円	１，４１８円	２，１２７円
	要介護３	７４５単位/日	７８６円	１，５７２円	２，３５８円
	要介護４	８１５単位/日	８６０円	１，７２０円	２，５８０円
	要介護５	８８４単位/日	９３３円	１，８６６円	２，７９８円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		１８単位/日	１９円	３８円	５７円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		１０単位/月	１１円	２１円	３２円
夜勤職員配置加算（Ⅰ）ロ		１３単位/日	１４円	２８円	４２円

［発生時のみの利用料］

項目	単位	１月当たりの負担金		
		１割負担の方	２割負担の方	３割負担の方
送迎加算（片道）	１８４単位/回	１９５円	３８９円	５８３円
療養食加算 （療養食を提供した場合のみ）	８単位/回	９円	１７円	２６円
緊急短期入所受入加算 （対象者のみ７日間まで）	９０単位/日	９５円	１９０円	２８５円
若年性認知症利用者受入加算 （対象者のみ）	１２０単位/日	１２７円	２５４円	３８０円
認知症行動・心理症状緊急対応加算（対象者のみ７日間まで） ただし若年性認知症利用者受入加算にて対応している場合は対象外	２００単位/日	２１１円	４２２円	６３３円

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ　　に変更となり、所定の単位数に×１７．６％が加算されます。

［実費料金］

滞在費（１日当たり）	９１５円
食費〈朝食５５０円・昼食７５０円・夕食７００円〉	２,０００円
おやつ代（飲み物含む）	１００円
行事参加費	材料代等の実費

※「滞在費」、「食費」について、「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、認定証に記載されている限度額となります。

４．短期入所生活介護のご利用の中止

（１）利用開始予定日以前の中止

入所前に利用者の都合により利用をキャンセルされた場合、下記のキャンセル料をご負担いただきます。

①　入所日の前日の午後５時までにご連絡いただいた場合	無　　料
②　入所日の前日の午後５時までにご連絡がなかった場合	１日の利用料の３０％

（２）利用期間中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合は、退所日までの日数を基に計算します。

＊以下の事由に該当する場合、利用途中でもサービスを中止することがあります。

・利用者が途中退所を希望されたとき
・入所日の健康チェックの結果、発熱等体調がすぐれないとき
・利用中に病気や怪我で利用の継続が困難となったとき
・他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があったとき

５．相談・要望・苦情等の窓口

当施設のサービスに関する相談・要望・苦情等は下記窓口までお申し出ください。

当施設のご利用者相談苦情窓口担当	石井　八重 飯塚　純子　　電話　０４３－４８６－５０５０
	【佐倉市】　高齢者福祉課 電話　０４３－４８４－１７７１ 【酒々井町】　健康福祉課　介護保険班 電話　０４３－４９６－１１７１ 【八街市】　高齢者福祉課 電話　０４３－４４３－１４９１ 【四街道市】　高齢者支援課 電話　０４３－４２１－６１２７ 【印西市】　介護福祉課　介護保険班 電話　０４７６－４２－５１１１ 【成田市】　介護保険課 電話　０４７６－２０－１５４５ 【千葉県国民健康保険団体連合会】 電話　０４３－２５４－７４０１

令和　　年　　月　　日

事業者

所在地　千葉県佐倉市鏑木町３４６番地

名　称　さくら苑ショートステイサービス

管理者　　藤崎　浩二　　㊞

利用者

住　所

氏　名　　㊞

代理人

住　所

氏　名　　㊞

続　柄